



ふなはし

議会だより

No.11 / 9月議会号
平成27年10月28日発行



平成27年8月10日(月)~11日(火)

村・町行政及び議会改革
について説明を受ける。

(視察報告／8頁)



- 先進地視察報告 1
- 9月定例会一般質問 2~7
- 常任委員会委員長報告 7
- 先進地視察報告 8
- 平成26年度舟橋村一般会計決算認定... 8

■九月定例会報告■

■一般質問■

竹島 貴行
議員



マイナンバー制度のセキュリティ対策

議員 最近はサイバー攻撃が巧妙化し、プライバシーや人権侵害、資産搾取等の被害が増えている。また日本年金機構の大量の個人情報漏洩問題等もあり、マイナンバー制度に対する住民の不信感

や不安感が広がっている。これまでにもマイナンバー制度への取り組みに対し、確固たるセキュリティ対策を求めてきたが、この10月からマイナンバー通知が始まることになり、村当局のセキュリティ対策の実態について問う。

村長 村では、これまで制度の円滑な導入に向け、主な対応として、現在稼働中の住民記録や税務、福祉等の業務システムについて、改修作業を進めてきたほか、制度に対する職員の理解を深めるため、研修も実施している。

また、8月の総務省からの通知に基づき、現在使用している府内ネットワークとインターネット環境を物理的に分離し、新たにインターネット環境専用の端末を導入するなど、外部への情報漏洩を防止する。

今後とも各種研修などをとおして、職員の人的セキュリティ意識の向上を図るとともに、システム面においても引き続き安全性を確



個人番号カード（イメージ）

不十分であつては、本村の情報セキュリティ体制が十分であるとは言えないため、セキュリティーポリシーの改善では、マイナンバー制度の運用における「統括責任者」や「事務取扱責任者」、「取り扱い担当者」等をはじめとする府内の組織体制を明確にし、マイナンバーを取り扱う際の的確な実施手順を本村の実情に合わせて定めていく。

青少年育成村民会議

議員 青少年の健全育成と非行防止を図ることを目的とした青少年育成村民会議が形骸化している。このような例は他の活動でも見られるが、そのような状況では、①住民理解が得難い。②活動が停滞する。③住民協力が得られない。という結果となり、目的達成が困難。住民からは税金を投入した単なるパフォーマンスだと見られるような活動は取り止め、税金や時間の無駄を排除し青少年育成

保しながら、より高いセキュリティ水準に発展させていく。さらに、広報紙等を利用し、住民の皆さんに制度への理解を深めていただけるよう周知に努めると同時に、個人個人が安全性に対し意識を高めていただきれるよう啓発を進めていきたい。

の実効性が必要だという観点から、当問題を主導する立場にある教育長に、健全育成を実現するためにはどうするか、どう考えるかを問う。



青少年育成舟橋村民会議

過去には、薬物依存や携帯・スマート等が子どもに与える悪影響に実施した。

教育長 青少年育成舟橋村民会議は、健全な育成と非行の防止を図ることを目的として、昭和49年に組織され、地域団体等の27名で構成・活動を行っている。

昨年度は主に、村内パトロール、教養講座、文化祭でのPR等を

ついて講演会等を実施している。

村民会議が住民の賛同が得られず形骸化しているとの指摘については、これまでの活動の成果、現在の活動状況からしても、一概には言えないと考える。

また、教育長が村民会議を主導するといった点については、村民会

議には、会長、事務局が設けられていること

から、教育長は顧問の立場で参加しており、教育委員会として、活動を積極的に推進していきたい。

村民会議は今、役員の改選が順調にいかず、長年同じ役員が継続して行っているという課題を抱えている。現在、役員が所属する団体等で解決策が議論されているところであり、今月下旬には意見が集約されると聞いている。



議員 当村のテニスコートの土日の利用について、村民の方より村外の方が多く利用しており、村外の方が多い利用ににくい状況となっています。そこで村民の方から、利用予約を、村外の方よりも早く受け付ける体制とすることにより、村民の利用が拡大すると考えるが当局の考え方を伺いたい。

議員 当村のテニスコートの土日の利用について、村民の方より村外の方が多く利用しております。そこで村民の方から、利用予約を、村外の方よりも早く受け付ける体制とすることにより、村民の利用が拡大すると考えるが、当局の考え方を伺いたい。

議員 当村のテニスコートの土日の利用について、村民の方より村外の方が多く利用しております。そこで村民の方から、利用予約を、村外の方よりも早く受け付ける体制とすることにより、村民の利用が拡大すると考えるが、当局の考え方を伺いたい。



舟橋中学校正面玄関

議員 舟橋中学校の防犯監視カメラの設置について、この数は他の地域から比べると多く、住民の皆さんは安心感を持たれているところが、小学校には



杉田雅史議員

また、平日の夜間も含めて利用できればその利用者数も大幅に増加し、健康的なコミュニケーション活動の推進に結び付くものと考えるので、テニスコートへのナイターエquipmentの設置を検討願いたいと思うが如何か。



村営テニスコート

議員 今年度中に、住民ニーズの収集や公園の利用に関する社会実験等を実施しながら、公園の効果的な活用方法を取りまとめるとともに、打ち合わせを複数回実施している。

議員 今年度中に、住民ニーズの収集や公園の利用に関する社会実験等を実施しながら、公園の効果的な活用方法を取りまとめるとともに、打ち合わせを複数回実施している。

議員 舟橋村では、安心・安全なむらづくりを目指し、20台近くの防犯カメラの設置を行ってきた。この数は他の地域から比べると多く、住民の皆さんは安心感を持たれているところが、小学校には



吉川孝弘議員

用整備事業では、公園の整備というとハードのイメージが強いが、公園の本来の目的であるコミュニケーションの醸成が達成できるようなソフトライト面を形成することを目的にしており、これまで、全体会議を2度開催し、また個別の打ち合わせを複数回実施している。

用整備事業では、公園の整備というとハードのイメージが強いが、公園の本来の目的であるコミュニケーションの醸成が達成できるようなソフトライト面を形成することを目的にしており、これまで、全体会議を2度開催し、また個別の打ち合わせを複数回実施している。

6基の防犯カメラの設置が有るのに、中学校には設置されていない。



この事から正面玄関には自動ロック機能が付いた鍵とセキュリティ機能が付いた防犯監視カメラの設置が望ましいと思われる。

防犯設備を付ける事により安心感が生まれ、未来有る子どもたちを見守つてこそ、安心、安全な舟橋村と言えるのではないか。

教育長 不審者侵入や火災・地震、感染症、食中毒等に対する適切かつ確実な危機管理体制を確立しておくことは、学校において緊急かつ重要な課題である。

学校では、教育課程に基づき、発達段階に応じて計画的、意図的に安全教育を実施し、



県道から無量寺を望む

一方、防犯カメラの設置が広がる中、中学校は未設置であり、次年度を目途に検討中である。設置場所、監視運用体制等を総合的に勘案し進めていきた

い。同時に、教職員の

特に小学校では、少な

くとも2ヶ月に1回の割合で避難訓練を実施している。小・中学校とも危機管理体制の確立を図り、危険発生時の対応および留意点等をまとめた学校危機管理マニュアルを作成、とつさの事件・事故や災害発生時に迅速に対応できるようにしてい

る。 小学校では、平成21年の耐震対策、増改築の折に防犯カメラを設置し、玄関の施錠が自動でできるようになつてている。また、駅駐輪場とその周辺、図書館内のラウンジ、公園等に防犯カメラを設置し、自転車の盗難が減る等、その効果もあらわれている。

この事から正面玄関には自動ロック機能が付いた鍵とセキュリティ機能が付いた防犯監

視カメラの設置が望ましいと思われる。

防犯設備を付ける事により安心感が生まれ、未来有る子どもたちを見守つてこそ、安心、安全な舟橋村と言えるのではないか。

特に小学校では、少な

くとも2ヶ月に1回の

割合で避難訓練を実施するに細心の注意を払つていくことが大切。

蓮の花畑の継続・景観保全

蓮の花畑の継続・景観保全

川崎和夫議員



高齢者の外出支援について

議員

昨年の12月時点での村内の65歳以上の高齢者は550人いらつしやるが、今後確実に増えていくことが予想される。

高齢者が不自由を感じている事の中に外出があり、昨年4月より舟橋村社会福祉協議会では、生活サポートとして高齢者の外出支援

を実施し、その利用は着実に増加している。しかし、利用について

は村内のみという制約があり、村外への通院や買い物については要望があつても実施する事ができない。

舟橋村では免許証自

主返納制度を利用して

月4000円の補助を行つており、今後も外出支援についての要

望・要請が増えること

も予想される。交通弱者として高齢者の生活の足を確保するために

三点について問う。

平成24年度に実施した60歳以上の方が対象の「舟橋村買い物環境等に関する調査」では、

買い物への移動手段に

は、車が必要不可欠で、

将来的に車の運転ができなくなつた場合の不

安があると回答した方

が多く、また買い物以外でも幅広い支援を求める要請が多くあつた

ことから、平成26年4月から、舟橋村社会福

祉協議会において従来のサービスを拡充し、

日常的な買い物代行を行ふ等の「生活支援サービス」や運転ボラ

村長 平成22年7月から開始した「高齢者運転免許自主返納者生活支援事業」は、高齢者の村外へ交通手段の支援策として、運転免

許証を自主返納された65歳以上の方に、月額4000円を5年間支

給している。これまでの利用者は、延べ29人で、現在25人受給中で

あるが、今後増加が見込まれる。

平成24年度に実施した60歳以上の方が対象の「舟橋村買い物環境等に関する調査」では、

買い物への移動手段に

は、車が必要不可欠で、

将来的に車の運転ができなくなつた場合の不

安があると回答した方

が多く、また買い物以外でも幅広い支援を求める要請が多くあつた

ことから、平成26年4月から、舟橋村社会福

祉協議会において従来のサービスを拡充し、

日常的な買い物代行を行ふ等の「生活支援

サービス」や運転ボラ

ンティアによる「外出支援サービス」を実施している。

しかし、外出支援サービスの利用範囲は、道路運送法の諸規定で、村内に限定されていることから、日常の買い物や医療機関等への村外ニーズが高い本村では、100%満足できるサービスを実施しているとは言えない。



本村は、行政区域内に多くの商業施設を有する自治体と異なり、高齢者の村外ニーズが高く多様化していることから、十分な調査研究が必要であると考える。

今後、社会福祉協議会と連携を図りながら、効率性並びに利便性の高いサービスの検討を進めていく。

社会福祉協議会には、自宅から目的地に直接移動できる、ドア・ツー・ドアの環境整備が強い要望として

定で、村内に限定されていることから、日常の買い物や医療機関等への村外ニーズが高い本村では、100%満足できるサービスを実施しているとは言えない。

デマンド型タクシー、交通費の支援及び小型バス導入については、本村は、行政区

デマンド交通システムの導入



田村馨議員

出されていると聞いている。そこで、デマンド交通システム導入の可能性について問う。

村長 本村は、日常の買い物や医療機関等、村外ニーズが高い地域であり、現在村が実施する「高齢者運転免許自主返納者生活支援事業」や舟橋村社会福祉協議会が実施する「生活支援サービス」や「外出支援サービス」施策だけで、100%満足できるサービスを提供しているとは言えない。

デマンド型タクシ

ーの導入については、村

から車で20分圏内に病

院や買い物施設が立地

していことがあるからも、

十分なニーズ調査が必

要であると考えてお

り、社会福祉協議会と

連携を図りながら、高

齢者にとって利便性の

高いサービスを検討し

ていく。

舟橋村には、富

山地方鉄道の電車が走っている以外に公共交通機関はなく、車の運転をしない高齢者世帯の方や自動車を運転できない方の通院等に支障をきたしており、移動手段の確保が求められている。



村長 健康遊具の設置は、県内はもとより全国的にも広まつており、身近な公園に健康遊具があり、気軽に運動ができるることは魅力的である。

しかし、健康遊具を設置するだけで住民の健康度が高まるわけではなく、住民の活用方法を含め、健康交流が促進されるような仕掛けづくりが重要であると考える。

全国的な健康遊具の

村長 本村のオレンジパーク等のコミュニティ空間整備事業は、「子育て共助のまちづくりモデル事業」の中で検討を進めており、公園のレイアウトは、これから協議を進めていく。子育て共助のまちづくりには、エイジレス

世代の活躍も不可欠であるため、健康遊具がその一助となるということになれば、検討項目に加えたい。



教育理念及び学力向上の施策



森弘秋議員

設置の増加の背景には、少子高齢化のため、公園そのものの利用者が、子どもたちから高齢者へとシフトした地域において、健康増進を目的として、身近な公園に健康遊具を設置する自治体が増えてきていると聞く。誰もが自分の時間や体力等に合わせて気軽に運動のできる健康遊具が身近にある公園づくりは、今後の高齢化社会に向けて大事な事と思う。今後、こういった遊具の設置を進める考えはあるか。

議員 高齢者の健康増進を図り、医療・介護費を抑制することを目的に健康遊具が導入されている現状がある。

いじめの問題も学力に影響があると考えるが、教育長はどのように受け止めているのか。

ささらに、舟橋村は、一村一小学校一中学校、ひいては一保育所であり一貫教育と言つても過言ではないと考

える。

このような環境下で、どのような教育指針・理念をもつて学力向上を目指すのか、教育長の教育に対するそのコンセプトを問う。

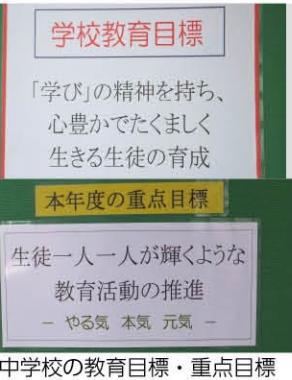
教育長 当教育委員会においては、村づくりの基盤として教育の果たす重要な役割を見据えながら、「一人一人の子どもの学びを大切にする」という理念のもと、学校教育の充実、学校施設・設備の整備、地域教育力の強化、教育の推進等様々な取り組みを行っている。

具体的には、子どもたち一人一人が確かな学力を身につけるための取り組みとして、少

ティータイム

秋のレクリエーション大会で風船運びレースに出場風船を二人で向かい合って運ぶ。簡単・簡単！ところが、始まる前に「パー」突然破裂。なんだとこりや？ はさむタイミングが難しいのか？ レース中にも「パー」また「パー」

取り替えるのに数秒かかる。これで順位が決まるのか。レースは進みわが身の番。二人で風船をはさみ出走。と思いきや「パー」アーッ。残念。慎重に。慎重に童心に帰り半日を過ごす。時には良きかも！明日へのよき糧にしたい！



中学校の教育目標・重点目標

行されて2年が
「いじめ防止対策推進法」が施

いじめを定義し、その防止に向けた国・自治体、学校等の責務を明確化した

生き生きとした学校生活を送れるようになっていくことが、いじめの芽を摘むことになると考えており、校長のリーダーシップのもと取り組んでいる。



学力の向上には、子

人數授業、複数の教員による授業、個別指導を行う等、決め細やかな授業の推進に努めている。また、子どもたちが安心して学習に取り組めるように、子どもの状況を日々把握し的確な対応を図るとともに、子どもの朝食欠食、偏食、孤食といった問題解決のための食育等にも取り組んでいます。

いじめと学力の関連性についての分析データはないが、児童生徒との信頼関係を深め、指導の充実を図り、児童生徒が楽しく学び、

どもたちの学ぶ喜び、学習意欲の高揚が重要であり、いじめはそれを阻害すると考えられる。いじめのない笑顔あふれる学校づくりは、教職員の使命であり、責任ではあるが、

学校だけでなく保護者、教育関係者、地域の方々の協力を得て、村民全體で子どもたちを守り、防止策を講じとおり、いじめ防止のため、中学校の教職員が自らの問題として切実に受け止め、いじめの実態把握に徹底して取り組んでいる。

保育所から中学校までの一貫教育のもとでの教育的効果、学力向上策については、村の教育理念を具体化して村として教育行政に取り組んでいるが、義務教育9年間を見通した計画的・継続的な学力・学習意欲の向上や、いわゆる「中1ギャップ」を計画・実施をしております。1村1小学校1中学校1保育所という舟橋村独特的教育環境を生かすことによつて一貫教育以上の成果を上げることができる

議員 人口減少の抑制と東京一極集中の是正に向け、国が今後5年間の総合戦略を策定する事等を決めた。舟橋村においても、10月には地方版総合戦略が完成すると聞いており、村民もその完成を期待している。完成を目前にして、これまでの経過報告と今後の方向について住民に分かりやすく説明願いたい。また、その中で舟橋らしさのある施策や、他にはな

地方創生について



前原英石議員

い先駆的な取り組みを考えているのであれば伺いたい。

村長 地方創生は、我が国が抱える人口減少社会と少子高齢化という大きな課題に対し、人口減少そのものに対する取り組みと人口が減少する社会に対する取り組みを同時に進めていくことである。

具体的には、子どもの出生者数を増やすこと。そして少子高齢化時代に対応できる地域力を醸成することである。

国では、地方創生の実現に向けて、地方自治体に対し、今年度中に地方版総合戦略の策定を義務づけている。

総合戦略案の策定に関するは、民間企業、富山大学、金融機関、そして行政による「舟橋村創生プロジェクト総合推進会議」を去る6月23日に立ち上げ、審議を進めており、10月の完成を目指して取



将来を担う子どもたち

のため、計画の策定は、計画を具現化する実施計画の策定と平行して進めている。

舟橋村らしい、先駆的な取り組みは、しい

て言えば産学官金一体による事業実施体制を確立していることである。

10月には、総合戦略案について議会と議論を深め、策定後は、広報紙・ホームページに掲載すると同時に、タウンミーティング等でできる限り多くの住民の方にご理解いただけよう説明してまいりたい。



○付託案件

【総務常任委員会】

- ・舟橋村個人情報保護条例一部改正の件

- ・舟橋村手数料条例一部改正の件

- ・平成27年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち所管部会

- ・平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- ・平成26年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち所管部分

- ・平成26年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- ・平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち

定の件

- ・平成26年度舟橋村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- ・平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- ・平成26年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- ・平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件

- ・平成27年度舟橋村一般会計補正予算（第3号）のうち所管部会

- ・平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- ・平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち所管部分

平成26年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成26年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- ・平成26年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成26年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成26年度舟橋村個人情報保護条例一部改正の件

- ・平成27年度舟橋村手数料条例一部改正の件

- ・平成27年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- ・平成27年度舟橋村一般会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成27年度舟橋村一般会計補正予算（第1号）

- ・平成27年度舟橋村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成27年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成26年度舟橋村個人情報保護条例一部改正の件

- ・平成26年度舟橋村手数料条例一部改正の件

- ・平成26年度舟橋村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成26年度舟橋村土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定の件のうち

- ・平成26年度舟橋村個人情報保護条例一部改正の件

- ・平成26年度舟橋村手数料条例一部改正の件

■常任委員会委員長報告■

本定例会から提出議案については、各常任委員会で審議することにしました。



総務常任委員会

先進地視察報告



下條村

下條村

日程
平成27年8月10日（月）～11日（火）

視察先
長野県下條村「人口増・子育て支援施策、住民主体のまちづくり」

参加者
議員8名、議会事務局1名

下條村は、山間部のアクセス困難な地域ながら、積極的行政改革と人口減少対策を成功させた「奇跡の村」と呼ばれ、長年にわたり全国の自治体から行政視察等が絶えない村です。村役場で総務課長呼ぶべき、長年にわたり全国の自治体から行政視察等が絶えない村です。村役場で総務課長

前原英石 地方創生特別委員会委員長

今後、現地で吸収してきたことを委員会の協議に反映させ、舟橋村の地方創生につなげて行きたいと思っております。

議会では議員力の向上を図るための学習会と自由討議を半年で30回実施、その結果、町民が求める議会像6点と8項目の議会改革実行

を町民に宣言しました。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま

す。

また、議会基本条例

の制定、行政サイドへ

の積極的な提言、施策

サポート体制の導入、

サポーター制度の導入、

町民との懇談会や休日・

夜間会議を実施するな

ど、住民の信頼を高め

る議会を目指していま